

令和8年度 野洲市産後ケア（グリーンケア）事業のご案内

利用できる人

下記の①、②に当てはまり、市が利用承認した人（治療が必要な場合は利用できません）

- ① 野洲市に住民票がある
- ② 産後 12 か月以内の流産、死産を経験された方

ケア内容

施設利用中は体調等にあわせ、下記のサービスを受けることができます。

- ・グリーンケア（心身の休息、相談等）

サービスの種類	利用者負担額 ※ （1日あたり）	利用総日数 5日まで	利用総日数 6・7日目	食事 *ただし、 食事代は 別途、 自己負担	利用期間
短期入所型 原則、利用開始時刻から 24時間を1日とする （例：午前10時～午前10時 まで）	市民税課税世帯	5,800円	8,300円	1日 3食	短期入所 型通所型 居宅訪問 型をあわ せて7日 間まで利 用できま す。
	市民税非課税世帯 生活保護世帯	0円	0円		
通所型 原則、利用開始時刻から 8時間とする （例：午前10時～午後6時 まで）	市民税課税世帯	900円	3,400円	1日 1食	
	市民税非課税世帯 生活保護世帯	0円	0円		
居宅訪問型 原則、利用開始時刻から 2時間とする （例：午前10時～正午まで）	市民税課税世帯	300円	1,600円	—	
	市民税非課税世帯 生活保護世帯	0円	0円		

※ 年度により変更することがあります。食事代は、利用者負担額に含まれません。

利用までの流れ

- ① 利用希望者や産科機関から健康推進課に利用希望の連絡後、保健師または助産師が利用希望者と面接をします。
- ② 利用希望者は必要な申請書類に記入し、健康推進課へ提出します。
その後市は利用の承認の審査を行います。
- ③ 利用決定後、利用者は「利用承認通知書」を利用時にサービス提供機関へ提示します。

お問い合わせ・お申し込み先

野洲市健康福祉センター健康推進課（野洲市辻町433-1）

TEL：077-588-1788 FAX：077-586-3668

受付時間：月～金（祝祭日・年末年始を除く）午前9時00分～午後4時

※電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないよう、ご注意ください。

産後ケア実施施設一覧

令和8年3月現在

施設名	住所	短期入所型	通所型	居宅訪問型 野洲可：◎
松島産婦人科医院	大津市錦織3丁目6-22	○	○	
医療法人碧滄会 青地うえだクリニック	大津市京町1-3-33		○	
大津赤十字病院	大津市長等1丁目1-35	○		
社会医療法人 誠光会 淡海医療センター	草津市矢橋町1660	○		
医療法人真心会南草津野村病院	草津市野路1丁目6番5号	○	○	
医療法人真心会 野村産婦人科	湖南市柑子袋611	○	○	
医療法人社団のむら小児科	湖南市石部中央1-3-26		○	
東近江総合医療センター	東近江市五智町255番地	○	○	
市立長浜病院産前産後 ステーションにじいろ	長浜市大成亥町313	○	○	
医療法人 まちのほけんしつめばえ	長浜市平方町321-3 長浜市一の宮町2-36		○	
高島市民病院	滋賀県高島市勝野1667	○		
さつき助産院。	大津市仰木の里東2-9-2		○	
びわ子助産院	大津市松原町19-11		○	◎
ママ&ベビー相談室グリアス	守山市立入町362-2			◎
禾助産院	守山市今宿1-5-27			◎
みのり助産院	湖南市菩提寺1699番地			◎
ねこのて出張助産院	湖南市石部南2丁目8-5			◎
あらかわ助産院	近江八幡市安土町常楽寺			◎
助産院月の小屋	近江八幡市池田町1-21			◎
松村母乳相談室	近江八幡市馬淵町1720			◎
労働者協同組合 共同助産所 お産子の家	東近江市八日市緑町17-5	○	○	◎
★助産院ヨリドコロ	蒲生郡日野町中在寺1137-61		○	◎
よしむら助産所	彦根市彦富町603-28			◎
あみ指圧マッサージ院	近江八幡市古川町1500-81			◎

- ・但し、実施施設の受け入れ状況によりご希望の日程や時間等に対応できない場合があります。
- ・実施施設により持ち物等が違います。（詳細につきましては職員にお尋ねください。）

●食事について

短期入所型および通所型で提供される食事については、前頁の利用者負担額に含まれませんので、別途食事料金を施設にお支払いいただきます。（金額につきましては職員にお尋ねください。非課税世帯、生活保護世帯についても食事料金は自己負担となります。）

なお、食品衛生上および施設の安全管理上、提供される食事の代わりに食品を持ち込むことはできません。

●キャンセルについて

やむを得ず利用の中止や変更を行う場合は利用機関および健康推進課にご連絡ください。利用機関が定めた期日までに連絡がない場合は、キャンセル料が生じます。（非課税世帯、生活保護世帯についてもキャンセル料は自己負担となります。）キャンセル料等の規定は利用機関ごとに設定されています。

●申し込みについて

利用希望される場合、まずは健康推進課までご連絡いただきますようお願いいたします。